



報道関係者 各位

令和4年6月30日
名取市役所商工観光課

「名取市原油価格・物価高騰対策経営支援金」の 申請受付を7月4日(月)から開始します

本市の原油価格及び物価高騰緊急経済対策として実施する「名取市原油価格・物価高騰対策経営支援金」の申請受付を7月4日(月)より開始しますので、報道方よろしくお願いたします。

1. 趣旨

原油価格及び物価高騰の影響により仕入額等が増加し、厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援するもの。

2. 対象者

名取市内に事業所(店舗や事務所、工場など)を有する

- ①中堅企業(資本金10億円未満)
- ②中小企業(資本金3億円以下)
- ③個人事業主
- ④医療法人や農業法人などのその他の法人

※本社・本店・主たる事務所が名取市以外であっても申請可能。

大企業や農漁業者以外のすべての業種が対象。

3. 申請要件(以下の①～③すべてを満たすこと。)

- ① 原油価格及び物価高騰の影響により仕入額等が高騰し、令和4年4月から令和4年9月までの期間で、任意のひと月の仕入額等の総額(※)が、令和3年4月から令和4年3月までのうち最も仕入額等の総額が小さいひと月を比較し、その差額が1万円以上となること。

もしくは、令和4年4月から令和4年9月までの期間で、任意のひと月の仕入額等の総額と、直近の確定申告書等に記載されている仕入額等の総額を12で除した金額を比較し、その差額が1万円以上となること。

(※)仕入額等の総額とは、

販売商品の仕入金額、製品製造原価、その他事業に直接関係し、原油価格及び物価高騰の影響を色濃く受ける経費とし、具体的には荷造運賃(販売商品の包装材料費、販売商品の運賃等)、光熱水費、消耗品費(材料費、ガソリン、軽油、重油等の燃料費)等の合計金額とする。

愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～



Press Release



- ② 事業収入を受け、今後も事業継続する意思があること。
- ③ 令和元年12月までの市税に滞納がないこと。

4. 給付額

1事業者あたり、仕入額等の増加額分（限度額20万円）

5. 申請期間

令和4年7月4日（月）～令和4年10月31日（月）

6. 申請方法

市ホームページからダウンロードした申請書と添付書類を提出。

※申請は原則郵送受付。

なお、申請書様式は市役所1階市民ホール内パンフレットラックのほか、5階商工観光課窓口、名取市商工会でも配布しています。

7. その他

申請想定件数：1,300件

予算（財源）：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ほか
（6月追加補正予算措置済）

【 担当 】生活経済部商工観光課
商工振興・雇用促進係 阿部、籠嶋
TEL：022-724-7150 FAX：022-384-4150
（※不在の場合は折り返しご連絡いたします）